**変更の届出**令和元年12月14日から添付書類に一部変更があります

　許可業者は、第５条第１項各号の申請書に記載した事項に変更が生じたときは、許可申請事項変更届出書（第７号様式の３）を市長に提出しなければならない。

届出期限　(規則第９条第２～４項)

・一般廃棄物処理業（廃止又は変更）・・・・・・・・・・・・１０日以内

・浄化槽清掃業　　（廃止又は変更）・・・・・・・・・・・・３０日以内

・欠格要件に係る届出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・２週間以内

（※期限を超えた場合、遅延理由書が必要）

届出が必要な場合の具体例　　　　※許可証の原本添付

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更届の必要な事項 | 具 体 的 例 | 必 要 添 付 書 類 |
| 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者氏名 | (1)会社の名称変更 | 定款、履歴事項証明書 |
| (2)代表者の氏名 | 履歴事項証明書、役員名簿、※登記されてないことの証明書、欠格条項に該当しないものである旨の申出書、（個人の場合は住民票）※令和元年12月14日から不要です |
| 事務所及び事業場の名称又は所在地 | 1. 本社の移転
 | 履歴事項証明書、付近の見取図 |
| 1. 事業場等の住所の移動
 | 付近の見取図 |
| 事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所及び主要な設備の構造又は規模 | 1. 収集運搬業の車両の変更
 | 車検証の写し、車両の写真 |
| 1. 収集運搬業の駐車場の所在地の変更
 | 付近の見取図、所有権等を証する書類 |
| 1. 積替えの保管・施設の変更
 | 所有権等を証する書類(別所)、施設の構造を明らかにする書類（立面図、平面図、断面図等） |
| 1. 法第８条第２項第４～７号の変更
 | 都道府県知事へ申請 |
| 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第７条第５項第４号チに規定する法定代理人 | 申請者が営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者の場合、その親権者又は後見人の変更 | 履歴事項証明書、欠格条項に該当しないものである旨の申出書 |
| 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第７条第５項第４号リに規定する役員及び政令で定める使用人 | (1)役員の変更(2)監査役の変更(3)支店長の変更 | 履歴事項証明書、役員名簿、※登記されてないことの証明書、欠格条項に該当しないものである旨の申出書※令和元年12月14日から不要です |

１　役員等が変更になる場合は、「新任」・「退任」を記入すること。

２　車両変更の場合には、「増車」・「廃車」等を記入すること。